

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

「ガス料金公表」及び「SBメーター設置先におけるガス警報器連動遮断」
の実施状況調査について(お願い)

平素から、当協会の業務運営に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、全L協より調査について依頼がありました。

調査の趣旨については、下記のとおりです。

つきましては、「ガス料金公表」及び「SBメーター設置先におけるガス警報器連動遮断」の実施状況調査表にご記入の上、8月30日(金)までに協会事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

記

・「ガス料金公表状況」に関しましては、全L協が定めるLPガス販売指針において従前より事業者にご要請しておりましたが、電力・都市ガスの小売全面自由化を踏まえ、平成29年には国の取引適正化指針ガイドラインにおいても要請されました。しかしながら、資源エネルギー庁が過去2回事業者に対して料金表の公表状況調査を行ったところ、その調査へ回答した事業者からの回収率は66.8%と低い状況にありました。今回の調査は、LPガス業界として他のエネルギーとの競争の中、お客様に選ばれるエネルギーの提供となるために必要となる「料金の透明化」を促す一環として実施するものです。

・「SBメーター設置先ガス警報器連動遮断」につきましては、全L協が進める「LPガス快適生活向上運動」の目標の一つであるB級事故ゼロ達成に向けて、B級事故発生率の高い業務用の事故防止に効果的な対策を保安委員会で検討し、自主保安運動の具体的な取り組みの最上位に新たに【事故防止重点取組事項】を追加し、業務用での設置が多いSBメーター(4~16号メーター)の消費先でのガス警報器とガスメータの連動の促進(DAアダプタ使用の防止)に取り組んでいくことになりました。今回の調査は事故防止重点取組事項の全国展開を図るための現状把握の一環として行うものです。

送付先：山口県LPガス協会宛 FAX083-923-8366
E-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

「ガス料金公表」及び「SBメーター設置先におけるガス警報器連動遮断」の実施状況調査表

販売所の名称 (支店等の名称含む)		ご回答者 氏名	
販売所の 住 所		T E L	

1. 「ガス料金の公表状況について」該当する番号をお答えください。

- (1) 自社のホームページを作成していますか？
【1. はい、2. いいえ】
- (2) 標準的なガス料金を公表していますか？
【1. はい、2. いいえ】
- (3) 設問1(2)のうち、「1. はい」と答えた方にお尋ねします料金の公表の方法は、次のうちいずれになりますか？
【 1. ホームページ公表 2. 店頭掲示 3. 両方実施 】

2. SBメーター設置におけるガス警報器連動遮断の状況についてお答えください。

(対象は液石法の消費先で、工業用やガス事業法の消費先は除きます)

- (1) SBメーター設置先の消費先件数(稼働数)
※SBメーターとは、一般的に4～16号のガスメーター 戸
- (2) 設問2(1)のうち、ガス警報器を設置している消費先件数(稼働数) 戸
- (3) 設問2(2)のうち、ガス警報器連動遮断を実施している消費先件数(稼働数) 戸

※補足説明(調査目的など)

- ①業務用などに使用されるSBメーターは、ガス警報器と接続しなければ、正常に使用することができない構造になっており、原則としてガス警報器との接続が必要です。ただし、屋内にガス栓・ガス器具がなく、屋内でのガス漏えいの可能性が無い場合に限り、ガス警報器の代替えとしてDAアダプタを使用しても良いとされています。以上のことから、SBメーターの基本仕様に合わせてガス警報器連動遮断の推進(DAアダプタの不適切な使用の防止)を目的として本調査を実施しています。
- ②本調査にご記入いただきました個人情報につきましては、本調査の内容等の問い合わせが発生した場合のみにご使用させていただきます。

以上、ご協力ありがとうございました。